

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	572	都市計画道路整備事業	建設部都市計画道路整備推進室	道路網の確立を図り、市全体の経済活動・地域活動を活性化するため、国の交付金を活用して都市計画道路の整備を進める。	一定の地域において、地域の課題に対応して一体となって行われる事業に対して交付される補助金を活用し、地方の創意、工夫を活かした個性的な地域づくりを推進する。	都市計画道路酒丸上沢線及び都市計画道路台町壺丸線の用地交渉を実施し、用地を取得した。
2	573	登記事務事業	建設部道路整備課	道路拡幅業務に伴う用地買収、未登記処理等の様々な登記を行う。	取得した道路用地の登記処理（分筆、所有権移転、地目変更等）を行う。	工事施工前に、用地の取得及び補償の履行を行い遅滞なく工事に着手する状況を提供できた。未登記案件を適正に処理した。
3	577	単独道路維持補修事業	建設部道路管理課	市が管理する道路、管理水路、長きょう物の維持管理を実施し、市民の快適で安定した生活を確保する。	市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事を迅速に処理する。また、地区要望に対応し、舗装修繕工事や排水改修工事を実施する。	道路パトロールの実施により、迅速な道路の維持補修を行い安全確保をすることができた。
4	578	道路新設改良事業	建設部道路整備課	未改良の生活道路を改良し、道路としての機能を高め、道路網の整備を図ることにより市域の土地利用、経済活動を活性化し、地域社会の環境を改善する。	地元要望を踏まえ、一定の基準の下に必要性を評価し、生活道路の整備を行う。	計画的に改良整備を実施することにより、安全で円滑な交通を確保することができた。
5	579	緊急地方道整備事業	建設部道路整備課	地域住民より強い延伸要望があり、延伸整備により交通分散化を図り通学者及び地域住民の安全を確保するため。	現一級幹線市道を一般県道館野牛久線から国道408号まで延伸整備する事業である。 ・市道1-71号線整備事業L=852m	転落防止柵を設置したことにより通行者の安全を確保できた。
6	580	河川整備事業	建設部道路整備課	台風・大雨等による河川の氾濫、土砂崩れを最小限に食い止め、適切な防災対策を行い、住民被害の軽減を図る。	集中豪雨、台風等に際し、八幡川の洪水や安全性を向上させるため、護岸等の整備を進める。	改修工事を実施することにより、河川の氾濫や増水に対する安全性を高めた。
7	582	街路整備事業	建設部道路整備課	市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	都市再生整備計画に基づき、街路灯整備及び歩道改修を実施している。また、防災安全交付金事業による通学路整備として、歩行者通行帯及び自転車レーン整備を実施するとともに、無電柱化整備として電線共同溝の整備を進めている。	安全安心な住環境及び交通環境の整備のため、街路灯の設置及び歩道の改修を実施し、歩行者等の安全を確保することができた。

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
8	584	上河原崎・中西地区スマートIC設置事業（（仮称）つくばスマートIC）	建設部道路整備課	つくばエクスプレス沿線開発の土地区画整理事業を含む地域の活性化、つくば市整備地域における企業活動の活性化、高速道路利用圏域の拡大、観光振興の支援及び災害時における防災機能の強化を図る。	（仮称）つくばスマートICはH29年度、国の新規事業化箇所を選定後、東日本高速道路（株）と基本協定を締結し、測量設計業務等を推進してきた。今後、用地買収及び工事を予定しており、早期の供用開始を目指す。	本事業の地権者12者中9者について、買収又は合意を得ることができた。
9	585	アダプト・ア・ロード事業	建設部道路管理課	道路等に対する市民等の愛護意識を高め、快適で美しい道路環境づくりを推進する。	市と実施団体が協働し、市道の一定区間について、地域のボランティア団体等が愛着をもって美化作業や清掃活動を行う。 道路管理者は、作業道具の貸与やゴミ回収など活動の支援を行う。	各団体に美化活動を行ってもらうことで、道路に対する市民の愛護意識を高めることとなった。 また、綺麗で快適な花による彩のある道路環境作りを推進できた。
10	586	道路管理事務事業	建設部道路管理課	・道路法の規定に基づき、道路維持管理の円滑化と充実化を図る。 ・市の管理する道路・水路・里道等と隣接する民地の区域境界の査定を行い官有地の区域を確定させる。	・個人及び事業者に対し、道路占用許可書を交付し、祭事等の行為において道路使用届けを受理する。 ・法定外公共物を管理するために、使用許可書を交付する。 ・払下げについては、法定管理期間満了後に用途廃止手続きを行い普通財産管理部門に引継ぎを行う。 ・申請に基づき、道路・水路・里道等と民有地の境界について立会による査定を行い、隣接地権者及び管理団体等の同意を得た官有地について査定図を備えつける。	占用申請、施工許可申請等に対し適切な許認可を行い、道路機能の維持管理を行うことができた。また、道路境界立会については申請から1ヶ月以内に査定立会を実施し適正機期間に処理することができた。
11	587	道路台帳管理事務事業	建設部道路管理課	つくば市道の路線の認定・廃止・変更等を行う。適正な維持管理を図るとともに市民に最新の地図情報を提供する。	市道の路線の認定・廃止・変更等の異動を道路台帳に反映をさせる。 つくば市道管理台帳の加除補正を業務委託し、毎年更新作業を実施し、市民に最新の地図情報を提供する。	市道の認定・変更・廃止など道路台帳の更新を行い、閲覧者に対し最新の道路情報を提供することができた。また、道路の維持管理を行う上でも基礎資料になることから、適正な管理を行えた。 上下水道管、雨水管、過去の道路関係図面、要望書を道路台帳システムに搭載し、情報の劣化を防ぐと併に情報の一元化を図ることができた。
12	591	河川清掃活動	建設部道路管理課	河川の美化意識の啓蒙や不法投棄等の防止を図る。	小貝川クリーン作戦流域集落の区会を通して地区住民の参加を募り、清掃活動を実施する。 ※河川事務所（国）との連携事業（国が予算処置している。）	7月11日に小貝川クリーン作戦を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した。
13	594	生け垣設置奨励補助事業	建設部公園・施設課	市内の緑化推進を促進する。	市民が自ら緑化推進をする支援制度として、H20年度から制度化し、戸建て住宅の生け垣設置費用の一部を補助することにより、市内の緑の創出を図る。	「みどりのまちづくり、生垣設置奨励補助金」パンフレットの配布。 生け垣設置補助（交付件数9件、生垣延長92.4m、交付額366,000円）
14	595	公園建設事業	建設部公園・施設課	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進する。	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備する。 プレイパーク等の場所の整備を行う。	上境旭台貝塚公園（街区公園）令和2年11月供用開始 たかやま西公園（街区公園）令和2年11月供用開始 竹園サンパーク再整備工事令和3年3月整備完了

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
15	596	アダプト・ア・パーク事業	建設部公園・施設課	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化を図る。	空き缶やゴミ等の収集、除草、清掃 植栽の企画提案及び実施、公園施設の破損等のつくば市への通報 支援としてごみ収集用具等の提供や収集ごみ等の処理を行う。 ※行政改革アクションプラン「65アダプト・ア・パークの拡充」該当	登録団体数35団体・62公園 登録団体に清掃用具受取希望などを含む活動報告書提出依頼を送付。 うち26団体に清掃用具などを配布。
16	597	公園管理（指定管理者）委託事業	建設部公園・施設課	指定管理制度を活用し、民間のノウハウを生かしながら公園維持のための管理を行う。	公園・施設課所管公園の一部の管理について、効果的・効率的な管理運営を行う指定管理者に委託する。	管理方法について、指定管理者制度を実施するのか、直営で管理するかどうかの検討を実施した。
17	598	公園維持管理事業	建設部公園・施設課	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供する。	公園の植栽維持管理や公園施設の修繕工事、遊具等の点検と修繕を行う。 植栽維持管理は年間の業務委託と季節的に必要に応じた業務委託による管理である。 公園施設の修繕は必要に応じて行い、遊具等の点検は年に一回行う。 プレイパークなどの場所の提供を行う。	植栽について、適正に管理できているかどうか検査を実施した。（中間検査・完了検査） 施設について、利用者が安全・安心して使用できるように管理をした。（修繕342件、工事10件）
18	599	水堀川防災調節池管理事業	建設部公園・施設課	防災調節池の機能維持及び施設植栽の適切な維持管理を図る。	池の機能及び施設の点検月2回 植栽等の維持管理79,926㎡ 施設の修繕	防災調節池の機能を維持するため月2回の点検を行った。 点検実施日（毎月10日・25日）
19	600	駅前広場維持管理事業	建設部公園・施設課	TX駅前広場を適正に維持管理することにより、利用者への快適な施設・環境を提供することを目的とする。	TX4駅前広場を適正管理することで、市民の安全安心を確保する。	つくば駅前広場外3駅前広場（研究学園駅・万博記念公園駅・みどりの駅）維持管理業務の実施。 つくば駅前広場花壇維持管理業務の実施。 駐車場管制装置維持管理の実施。
20	601	駐車場、駐輪場維持管理事業	建設部公園・施設課	駐車場、駐輪場利用者に適切な環境を提供する。	つくばセンタービル地下駐車場及び各自転車駐車を適正に管理する。	自転車駐車場の維持管理、放置自転車の撤去、管制装置の管理などを実施した。 みどりの駅に自転車等駐車場拡張工事を実施し駐車台数を増やした。
21	602	中根・金台台歴史緑空間用地取得事業	建設部公園・施設課	魅力ある新しいまちづくりを進める。	国指定史跡の保全を図り、国指定史跡部分の活用と歴史緑空間用地を一体的に整備する。 歴史緑空間用地8.9haの用地取得し、国指定史跡と一体的に保全・活用する。	歴史緑空間用地の維持管理を実施した。 歴史緑空間用地で遺跡試掘を実施し遺跡の有無を調査した。

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
22	603	公園施設長寿命化対策事業	建設部公園・施設課	公園施設の老朽化に対する安全対策の強化、補修及び更新費用を平準化させ維持管理経費の縮減を図りながら適正に管理する。	公園施設長寿命化計画に基づき市内40公園の150施設（休憩所・遊具等）について更新を行う。 対象公園：運動公園2、地区公園4、近隣公園34 ※行政改革アクションプラン「54公園施設等の適正管理」該当	街区公園（ひだまり・今宮公園）2公園、7施設の更新。
23	604	営繕工事事務	建設部公共施設整備課	公共施設整備課で営繕工事等の発注及び監督業務等に係る事務を一括して行うことで、市有建築物に係る工事の品質を確保するため。	設計工事額130万円を超える営繕工事の発注及び監督業務を行う。 営繕工事に係る設計業務の発注及び監督業務を行う。 おおよそ10万円から130万円までの修繕工事の発注及び監督業務を行う。	監督職員の知識や技術の蓄積が進み、適正な工事内容での発注及び監督業務を的確に実施できるようになり、公共建築工事の品質が確保された。 令和元年度より導入している営繕積算システムを本年度さらに3台増設したことにより、予算編成時期の繁忙期の積算業務を効率的に実施することができた。
24	605	住宅政策事業	建設部住宅政策課	「住生活基本計画（全国計画）」に基づき市民の住生活の質の向上や住宅セーフティネットの確保を図る。	住宅セーフティネットの拡大のため、市営住宅以外の選択肢として民間賃貸住宅の活用（情報提供）を促進する。 市内における住生活の質の向上を図るため、つくば市マンション連絡会への支援を行う。 市内の住宅ストックの居住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助金の交付を行う。 サービス付き高齢者向け住宅の、施設基準の審査及び検査	住宅リフォーム助成事業について、申請に対し58件の助成金の交付を行った。 高齢福祉課と連携し、高齢者居住安定確保計画の改定を行った。 民間賃貸住宅及びセーフティネット登録住宅の情報提供を行った。
25	606	市営住宅維持管理事業	建設部住宅政策課	市営住宅入居者の良好な居住環境の維持を図る。	定期的な住宅及び付帯施設の保守点検管理業務、環境維持管理業務、生活支障箇所の修繕及び入居時における住宅修繕	維持管理委託28件 住宅修繕235件・住宅修繕工事22件（公共施設整備課依頼25件を含む） 残置物処理委託5件 定期点検（吾妻住宅、台町団地、大砂住宅）
26	607	市営住宅入退去管理事務	建設部住宅政策課	住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で市営住宅を提供し、収入に応じた家賃の徴収を行い市の財源を確保する。	入居募集に伴う事務 入居者からの申請に基づく同居等の承認事務 退去に伴う事務 法及び条例に基づく家賃の決定及び徴収事務並びに家賃滞納者への徴収事務	新規入居数16戸、退去数38戸。 収入が減少した入居者からの相談に対し家賃減免や住居確保給付金の案内等を実施した。 市営住宅条例及び施行規則を改正した。 債務保証会社1社との協定を締結し、入居希望者に対し法人保証の案内を行った。
27	608	市営住宅長寿命化計画策定事業	建設部住宅政策課	市営住宅ストックの効率的かつ効果的な維持更新及び良好な住環境を確保するため、新たな長寿命化計画を策定する。	更新コストの縮減となる既存市営住宅の建替えや用途廃止、ライフサイクルコストの縮減となる計画的な修繕、住環境の向上を図る改善工事等の計画で構成される中長期的な維持管理計画である「つくば市市営住宅長寿命化計画」を定める。実施にあたり、平成28年度に改定された「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に準じて行う。	第2次つくば市市営住宅長寿命化計画を策定した。 策定の経緯：12月庁内意見照会、1月6日～2月8日パブリックコメントの実施、3月6日パブリックコメントの実施結果の公表
28	609	空き家等の適正管理及び有効活用事業	建設部住宅政策課	空家等の適正な管理と有効活用の促進を図る。	市民からの情報提供（相談）を受けて、現況調査を行い、管理不全な状態である空家と判断した場合には、所有者等を調査し、助言、指導、勧告を行う。さらに、その空家が著しく危険であると判断した場合には、措置命令、公表、行政代執行を行う。 空き家無料相談会や空家バンク制度などの空家の有効活用施策を実施する。 空家活用補助金制度（改修、家財処分）を実施し、空家バンク制度による空家の活用を推進する。	管理不全な空家等への行政指導等を遅滞なく実施するとともに、特定空家等1棟の解体を行い、地域の生活環境の悪化を防止した。 新たに空家バンクのチラシを固定資産税納税通知に同封し、周知に努め、応募を募った。 空家等無料相談会を2回開催し、所有者の多岐にわたる相談に対応した。

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し番号	事業番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
29	610	交通安全啓発事業	建設部防犯交通安全課	地域の実情や要望等に応じた交通安全教室、交通安全のキャンペーンやイベント等を開催し、交通安全の啓発活動を行い、市民の交通安全意識の高揚及び交通事故防止の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の幼児、小中学生、高齢者等を対象として、年齢層に即した交通安全教室を開催する。 ・春、夏、秋、年末の交通安全キャンペーンを開催する。 ・県民交通災害加入事務及び見舞金支給事務を行う。 ・高齢者運転免許自主返納支援事業の促進を図る。 ・各交通安全団体と連携を図り、有効かつ効果的な交通安全啓発活動を推進する。 	年4回の交通安全キャンペーン及び交通安全イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。交通安全教室については、人数制限等の感染症対策を行い開催し、交通安全意識の向上が図られた。
30	611	交通安全施設整備事業	建設部防犯交通安全課	交通事故を未然に防止し市民の安全を確保するため、交通安全施設の整備を図る。	区会等からの要望に対して、現地を確認し、必要な交通安全施設（カーブミラー・赤色回転灯・路面標示）の新設・修繕を行う。	交通危険箇所の安全対策が図られた。
31	612	地域安全活動事業	建設部防犯交通安全課	安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・環境美化サポーターによるパトロールやジョギングパトロールを通じた地域パトロールを実施する。 ・安全安心まちづくりコンサートなど防犯イベントを開催する。 ・防犯ボランティア団体や防犯協会の活動を支援する。 ・LED防犯灯、防犯カメラの設置及び管理を行う。 ・防犯カメラ設置事業補助金の交付を行う。 	防犯パトロール活動、自警団活動、ジョグバト活動等の防犯活動及び防犯灯や防犯カメラの設置により、犯罪予防や抑止効果が図られた。
32	613	市営住宅長寿命化計画実施事務	建設部住宅政策課	長寿命化計画に定められた計画を実施し、市営住宅の維持管理や統廃合等の更新コストの縮減を図るとともに、住宅ストックである、市営住宅の住生活の質の向上を図る。	社会資本整備総合交付金（社総交）を活用し、長寿命化計画に位置付けられた市営住宅改修設計及び工事 社総交の要望及び交付金受領に係る申請事務 市営住宅の用途廃止に伴う事務	市営ひがし谷田川団地2号棟浴室改修工事、北条日向団地外壁改修工事（2～8号棟）、小田第二団地屋根・外壁改修工事、小沢団地解体工事（6号棟） 大砂住宅浴室改修設計、駒形団地屋根・外壁改修設計（3～5号棟）、小田第二団地屋根・外壁改修設計
33	968	つくば中央インター北土地区画整理に関する事業	建設部道路計画課	早期の土地区画整理組合の設立を目的とする。	つくば市土地区画整理組合助成規則第5条に基づき、準備組合運営費や組合の設立認可に必要な図書作成費及びこれに伴う測量調査設計費の補助金交付を行う。また、土地区画整理法第75条第1項に規定する技術的援助を実施する。	庁内における情報共有及び役割分担の明確化が図られた。また、個別分野において「都市計画分科会」「農林協議分科会」を組織し、各分野における検討を進めることができた。 年度の中間時点において、補助金の執行状況を確認することにより、補助金の適正な執行のため必要な助言、指導を早期の段階で行うことができた。
34	973	道路計画事務に関する事業	建設部道路計画課	国、県道のバイパス建設及び改良整備等の促進、河川等の治水事業の促進を図る。生活圏形成に重要な役割を果たす市道の整備を計画し、市内の交通渋滞の解消と地域住民の安全と福祉に寄与する。	各路線及び各河川における関係市町との整備促進期同盟会等に加入し、国及び県等への要望活動に参加する。市内の渋滞状況を把握し、問題点や解決に向けた方策等を検討する。	各整備促進期同盟会等での総会や要望活動により、各事業体間での情報共有、意識共有ができた。また、路線ごとの整備の進捗状況を確認することにより、要望内容の修正を図ることができた。市内の渋滞箇所を抽出し、対策が必要と思われる箇所の交通量調査を実施した。
35	976	道路維持管理事業	建設部道路管理課	市民の快適で安定した生活を確保する。	市が管理する道路、水路等の修繕・補修工事を迅速に処理する。 地区要望に対応し、舗装修繕工事、排水改修工事及び通学路内での除草と、常磐道の側道と調整池及び水路の除草を実施	舗装工事や測量設計委託の円滑な実施に伴い市民の安全な通行の確保ができた。

令和2年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
36	977	街路維持管理事業	建設部道路管理課	市民生活の安定を図る。	市が管理する研究学園中心部及びTX沿線地区の道路、水路等の修繕・補修工事の処理 舗装修繕工事や排水修繕工事、街路樹剪定作業の実施 市が管理する研究学園中心部及びTX沿線地区の道路、水路、長きょう物の維持管理補修や車道部や民地などに越境している範囲の選定や植樹帯の除草作業 枯損木等の伐採、除去	適切な街路管理の実施により、市民の安全な通行の確保ができた。
37	978	共同溝維持管理事業	建設部道路管理課	良好な都市環境を維持する。	共同溝の構内と共同溝管理センターの保守点検及び維持管理	維持工事等を行うことにより、施設内の占用物の安全が確保できた。
38	980	橋梁長寿命化修繕・耐震補強事業	建設部道路整備課	老朽化した橋梁について、橋梁長寿命化計画に基づく長寿命化修繕等を実施することにより、市民が快適で安全・安心を実感できるような都市基盤の整備を図る。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の修繕・補修工事を実施するとともに、阪神淡路大震災以前の耐震基準の橋梁に対し、耐震補強工事を実施する。	長寿命化修繕計画に基づき、堂免橋及び中貫橋の工事に着手し、湯水期内の完成予定で進めることができた。また、常磐自動車道跨道橋（大日橋、御城橋）の耐震補強事業が完了したことにより、車両及び歩行者の安全な通行を確保することができた。
39	995	地籍調査に関する事業	建設部道路計画課	現在、法務局に備付けの公図（字切図）は、現況と整合していない不完全なものが多いことから、地籍調査を実施することでその解消を図る。	調査区域の長狭物調査（道・水路）、一筆地調査（筆ごとの地番・地目・所有者・境界確認）を行い、地籍簿を作成する。 境界の測量を行い地籍図を作成する。国の認証を受けたうえで、地籍簿と地籍図を法務局へ送付し登記する。	葛城IV地区の事業が完了し、市地籍調査進捗率が87.14%となり目標を達成した。